

## 平成30年度「知事と市町長の1対1対談」(尾鷲市) 概要

- 1 対談市町 尾鷲市(加藤<sup>かとう</sup> 千速<sup>ちはや</sup> 尾鷲市長)
- 2 対談日時 平成30年8月22日(水) 14:00~15:00
- 3 対談場所 三重県立熊野古道センター 交流棟 小ホール
- 4 対談項目
  - (1) 尾鷲市役所庁舎の耐震整備について
  - (2) 林業の活性化について(日本農業遺産・林業振興)
  - (3) 中部電力尾鷲三田火力発電所用地活用検討に関する協力について
  - (4) 広域ごみ処理の推進について
- 5 対談概要

### (1) 尾鷲市役所庁舎の耐震整備について

(市長)

尾鷲市役所庁舎は築後57年が経過し本市の公共施設では最も老朽化が進む施設となっています。

平成28年の熊本地震では、市役所や町役場などが被災し、行政機能がマヒする自治体が相次ぐ事態となり、本市においても、多くの市民から市庁舎の耐震整備の要望が出されるとともに、市議会からも一般質問や予算審議などで多くの意見が出されています。また、平成29年度に市庁舎の耐震診断を実施した結果、大規模な地震が発生した場合には、倒壊、又は崩壊する危険性が高いことが明らかとなっており、災害発生時の拠点となる市庁舎の耐震化は喫緊の課題となっています。

本市には南海トラフ地震・津波を常時観測する地震・津波観測監視システム(DONET)の観測用陸上局が設置されており、また、近畿自動車道紀勢線が直結され、震災時には道路啓開の拠点として最大限機能する必要があると考えています。

本市庁舎の耐震整備事業に関しましては、国や県においても南海トラフ地震に対応する防災減災の東紀州地域の拠点となるモデル庁舎と位置付け、庁舎整備事業に対する補助対象限度額の大幅な引き上げ等が可能となるよう制度の見直しや創設についてご協力いただきますようお願い申し上げます。

(知事)

市役所庁舎は、災害時には市災害対策本部が設置されるなど、市における災害対策活動の司令塔となる施設であり、大地震に対してもその機能を損なわないよう、耐震化を図っておくことが重要です。

そこで、県では、尾鷲市役所庁舎を三重県建築物耐震改修促進計画において防災上重要な建築物として指定しています。そのため、国土交通省が所管する建築物の耐震改修の補助制度（防災・安全交付金）において、耐震改修等にかかる経費への国負担割合が、通常の1/3から2/5に拡充されています。他の制度では、緊急防災減災事業債が交付税率70%、防災対策事業債が交付税率50%がありますが、緊急防災減災事業債は平成32年度までとなっていますので早期に活用する必要があります。

なお、国土交通省が所管する拡充された補助制度を活用する場合は、平成30年度末までに、耐震化のための補強計画の策定等に着手する必要があることから、担当課において事業のスケジュールや申請手続き等に係る相談に対応いたします。

要望等については、全国知事会危機管理・防災特別委員長として、国に対し、南海トラフ地震をはじめとした今後の大規模災害に備え、ハード・ソフト両面で事前の備えから復旧・復興までを見据えた包括的・体系的な交付金などの財政支援制度の創設を要望しているところです。

しかし一方で、耐震整備の緊急性を鑑みれば既存の制度を上手く活用していただくことが良いと思いますので、お手伝いできることがあれば、させていただきたいと思っています。

県内市町で庁舎の耐震化が未実施の自治体は、尾鷲市、明和町だけですので、危機感を持って連携して取り組んでいきたいと思っています。

県単独補助制度の創設は困難ですので、いろいろな制度の活用を考えること、そして国への要望を一緒にしっかりと行っていきたいと思っています。

## **（2）林業の活性化について（日本農業遺産・林業振興）**

（市長）

現在、尾鷲市においては、この地域の林業の活性化を目指し、「尾鷲ヒノキのブランドの向上」、「付加価値の高い商品づくり」、「販路拡大」の3つを柱として事業をまとめるため、行政や林業関係者で構成される「尾鷲ヒノキ販路開発プロジェクトチーム」を発足しました。プロジェクトでは、この地域における林業の危機感から現状を打破するために、各々の立場から発案された多くの事業案の中から6つまで事業を絞り、これらの事業を推進していくために準備を進めているところです。

今後につきましても、行政と林業関係者が一体となりプロジェクトを推進していき、日本農業遺産のブランド力などを活用しながら、この地域の林業の活

性化を目指してまいりたいと考えておりますので、ご協力とご支援をお願いします。

(知事)

販路開拓においては、今回、国の事業で企業連携型木材製品輸出促進モデル事業が交付決定されました。全国から募集のあった21件の候補の中から7件が選定され、尾鷲林政推進協議会の取組が対象となりました。中国・韓国への高品質な製品の輸出に向けた取組をやっていく事業です。また、これまで、日本のスギ、ヒノキは中国の住宅で使うことができませんでしたが、これが認められるようになりました。今後は、ホテル内装材や和食店の一部で使ってもらえるようになると思っています。韓国では、既に日本のヒノキは高く評価されています。これから、バイヤーを招へいしたり、現地に調査に行ってもらおうこととなるので、県としてもしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

県の林業行政については、平成31年度から森づくりの基本計画の改定や、森林林業アカデミーの開始、そして森と緑の県民税のリニューアルを行います。このように、お金の面、人の面、戦略の面でも新たなものがスタートします。また、平成31年度からは市町も森林経営管理制度で一定の役割を担っていただくこととなります。

平成31年度の準備のため平成30年度は重要な年ですので、全体像を視野にいれながら連携していきたいと思っています。

### (3) 中部電力尾鷲三田火力発電所用地活用検討に関する協力について

(市長)

中部電力から、尾鷲三田火力発電所において、平成30年度中の廃止を決定したとの報告があり、大変残念なことと受け止めていたところではありますが、一方で、今後の発電所用地の在り方について、本市とともに検討したいとの提案もいただいたところでもあります。

その提案内容は、あらゆる可能性の一つとしながらも、「エネルギー地産地消を中心とした地域活性化モデル」といった、地域の産業振興をより発展的に目指すものであることから、本市としましては、改めて中部電力とのパートナーシップを、より強化することが重要であると判断し、先月25日に、発電所用地の活用検討に関する協定を締結いたしました。

今後、締結した協定書に基づき、本市と中部電力、そして尾鷲商工会議所による発電所用地活用検討に関する「協議体」を中心に、中部電力からの提案である「エネルギー地産地消を中心とした地域活性化モデル」をはじめ、あらゆる

る可能性の検討を「オール尾鷲」で開始していく考えです。

発電所用地は、本市の集客拠点として描く尾鷲港周辺エリアの一角を占めており、当エリアの発展が、本市のみならず東紀州地域の活性化にもつながるものと捉えていることから、用地活用検討における三重県の積極的な協力をお願いします。

(知事)

尾鷲三田火力発電所は尾鷲市活性化の象徴だったと思います。廃止は最近のエネルギー事情からやむを得ないですが、極めて残念です。跡地活用で再度活性化につながる場所にしなければと強く思っています。発電所を誘致した50年前と違い東紀州全体の活性化にも係わってくるので、県を挙げて支援していくことが大事だと思っています。

全庁的な支援体制として7月19日に、県の南部地域活性化推進本部の中に「尾鷲三田火力発電所の跡地活用に係る支援部会」を設置し、7月30日に第1回の支援部会を開催し、情報共有などを行ったところです。

明後日(8月24日)には、協議会が発足することですが、県もオブザーバーとして参画させていただくこととなっており、一緒に考え、汗を流しながら取り組んでいきたいと考えています。

県としても、それらの取組に関係の深い部局が部会に参画し、県の持つ情報・ノウハウ、ネットワークなどを最大限に発揮することで、実現に向けてできる限りの協力をさせていただきます。今後、交渉していく中でも、県も中部電力(株)とのネットワークや関係性もありますので側面的にサポートさせていただきます。

尾鷲市の活性化もさることながら、東紀州全体にとって大事なものだからこそ県もしっかりやっていきたいと思っています。

#### (4) 広域ごみ処理の推進について

(市長)

広域ごみ処理の推進として、近年では、焼却施設は隣接する市町と連携して施設を集約し、効率的なごみ処理体制を構築する必要があるとされており、広域でごみ処理施設の整備を行うことで、施設の建設費用や維持管理費等の負担が軽減できることから、東紀州5市町が共通した認識のもと、平成24年度より可燃ごみの広域ごみ処理施設整備に向けて検討を進めてきたところであります。

本市は、地理的にも5市町の中心的な位置にあること、また、資源ごみのス

トラックヤードを併設し、直接搬入などの面で将来にわたり市民の皆さまの利便性を確保したいことから、関係4市町に対して、本市で立地したい考えを示しておりましたが、広域で施設を整備する面積の確保が難しく、なかなか建設候補予定地を選定できていない状況にありました。

このような中、昨年、中部電力より、低稼働化した尾鷲三田火力発電所の今後の在り方について、あらゆる可能性を検討しており、その可能性の一つとして、「エネルギー地産地消を中心とした地域活性化モデル」の内容について提案がありました。

具体的には、地元の未利用材等を活用したバイオマス発電に加え、ごみ処理施設の焼却時に発生する熱エネルギーも有効活用し、尾鷲三田火力発電所構内を地産地消のエネルギー供給拠点とすることによって、新しい産業の振興等につながるまちづくりを市と共同で検討していきたいという内容でありました。

本市としては、5市町の広域ごみ処理施設と本市のトラックヤードを併せた面積の確保が可能であり、市民の皆さまの利便性の向上につながることや、エネルギーの有効活用による新たな産業の振興、雇用の拡大などが期待できること、早期に広域ごみ処理施設の計画が必要であることなど、総合的に判断した結果、尾鷲三田火力発電所構内を本市における建設候補予定地と選定したところであります。

現在、地域住民の方々に説明させていただきながら、関係市町の意向を踏まえて最終合意に至るよう取組を進めています。平成30年5月には、中部電力に対して5市町における広域ごみ処理施設建設予定地として整備を進めることに関し、協議開始の申し入れを行い、その申し入れに対して、承るとの回答がありましたので、5市町として、尾鷲三田火力発電所構内における整備場所の位置や面積等の検討を進めてまいります。

今後、東紀州5市町が連携しながら十分な協議を行ってまいります。三重県におかれましても、一部事務組合の設立や関係法令等の手続き、また、循環型社会形成推進交付金制度の活用及び未利用エネルギーの活用に関する技術的支援や施設整備等における人的支援等、東紀州5市町における広域処理体制の構築に向けて、格別の支援をお願いします。

(知事)

貴市の現在のごみ焼却施設は、供用開始（平成3年）後、約27年が経過し、一般的な耐用年数（概ね20年）を大幅に超過し、維持管理費も増大していると

伺っています。このため貴市においては、平成 24 年度から東紀州地域 5 市町（尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町）とともに、広域ごみ処理施設の整備に向けて候補地等の検討を進めているところであると認識しています。

7 月 19 日に開催された R D F 運営協議会において、三重ごみ固形燃料発電所への R D F の搬入が、2019 年 9 月頃までに終了することが決議されたことから、R D F 製造を行っている紀北町、南牟婁清掃施設組合（熊野市、御浜町、紀宝町で組織）においては、ポスト R D F に向けた検討が進められているところです。

このような中、平成 30 年 5 月、尾鷲三田火力発電所の構内の一部を広域ごみ処理施設の建設予定地とすることについて、尾鷲市から協議の開始を申し入れ、中部電力(株)から協議に応じる旨の承諾を得て、今後、2023 年度中の稼働を目標にして、協議・検討が進められることになったと聞いています。

市民の皆さんにとってごみ処理問題は生活に密着した問題です。いつどんな局面でもごみ処理問題はでてきますので、こういう取組をしてもらうことはありがたいことです。

貴市を含む東紀州地域 5 市町の枠組みで広域ごみ処理施設を整備する方針であると伺っておりますので、5 市町で主体的に行ってもらうものが大半ですが、県としても、市長が仰った項目について、しっかり支援したいと思っています。